

平成30年9月9日
復興庁

平成30年度福島12市町村における宿泊滞在型の交流事業の展開可能性に関する調査事業
「浜通り・あぶくま 発見・体感モニターツアー」の実施について
(参加者の募集)

復興庁では、福島12市町村を含めた浜通り地域や阿武隈地域の暮らしと文化を体感できる1泊2日～2泊3日のモニターツアーを、10月以降、4ルート・10コース実施するとともに、9月10日(月)からモニターツアーへの参加者の募集を開始します。

今回のモニターツアーは、一般旅行者が地域に宿泊して暮らしや文化を体感できるような、いわゆる宿泊滞在型の交流を福島12市町村において拡大していくための調査事業の一環として実施するものです。

《モニターツアーの概要》 ※詳しくはパンフレット及びコース別チラシをご覧ください。

(1) 対象者： 福島県外にお住まいの方、福島県内にお住まいの方

(2) 実施時期等： 4ルート・10コース

Aルート／農村体験と郷土料理	①10月7-8日、②11月3-4日、③12月1-2日
Bルート／スポーツ&スポーツボランティアと地域交流	①10月13-15日、②1月25-26日、③現在調整中
Cルート／福島の海の魅力と浜通りの今	①10月21-23日、②11月6-7日
Dルート／結でつながり丁寧に暮らす里山の体験	①11月17-18日、②1月19-20日

(3) 募集人数：コースごとに15～20名程度

《申し込み方法》

9月10日(月)以降、いずれかの方法で申し込みできます。

- ① オンラインでの申し込み： [ホームページのページ](https://www.hopetourism.jp/)
- ② 電話での申し込み： 電話番号 024-525-4060
- ③ メールでの申し込み：

必要事項を記入して、申し込み専用メールアドレス hopetourism@tif.ne.jp へメールを送信

氏名(フリガナ)、電話番号、住所、メールアドレス、性別、生年月日、年齢、参加希望のツアー名、参加人数

※本調査事業は、復興庁からの請負事業として、株式会社東北博報堂、(公財)福島県観光物産交流協会、福島民報社が実施するものです。

【モニターツアーに関する問い合わせ】

(公財)福島県観光物産交流協会 支倉 電話：024-525-4060
(福島県知事登録旅行業第2-362号)

【調査事業全般に関する問い合わせ】

復興庁原子力災害復興班 小林・古屋 電話：03-6328-0242